

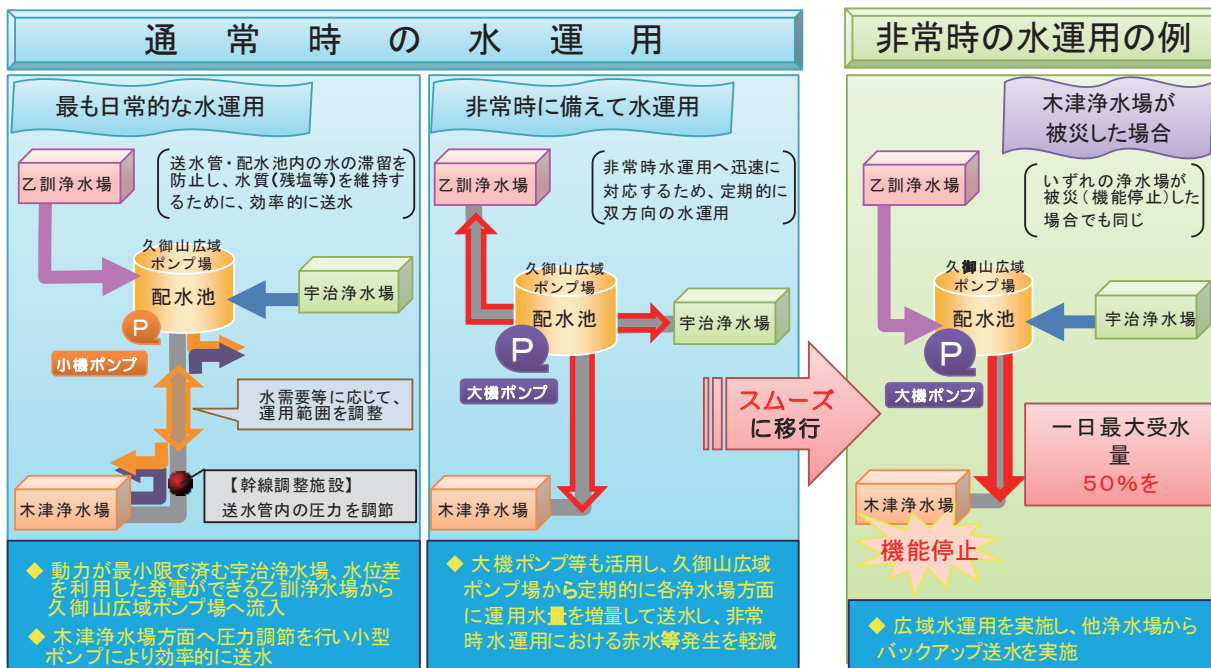
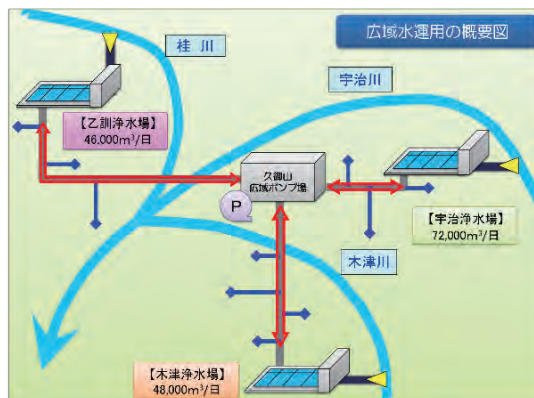
⑤ 水害への対策

- 府営水道は、大河川に沿った配置であるため、洪水被害を想定し、対策を実施しています。
- 国土交通省の浸水想定区域図で府営水道施設の浸水有無を検証した結果、3浄水場では浸水被害は生じませんが、久御山広域ポンプ場では約3mの浸水の可能性があるため、想定浸水位よりも下に開口部を設けない対策を講じています。

3 安心・安全な給水体制の確保【横断的取組】

① 広域水運用の活用

- 3浄水場連絡管の連結工事を平成26年度に完成させ、3浄水場がそれぞれ異なる河川から取水し、その3浄水場の送水管路が久御山広域ポンプ場を中心に接続され、給水区域全域に対して相互にバックアップ可能で、災害時等でも速やかに非常時の水運用に移行できる「京都府営水道広域水運用システム」を構築しました。
- 非常時には、バックアップを行う浄水場系の受水市町は受水量をセーブすることとなり、受水市町間で相互協力を行うこととなるため、水量配分のルールを整備しました。
- 送水管内・配水池等の水の滞留を防止し、水質を維持するとともに非常時の水運用に備えるため、通常時から水運用を行い、非常時の水運用によりスムーズに移行できる体制を整えています。



- より安定して水運用が継続できるよう、広域水運用の根幹をなす久御山広域ポンプ場の大機ポンプ予備機の整備を進めています。

② 危機管理体制の充実

- 緊急時において、迅速かつ的確に対応できるよう、保有している全ての口径（Φ200～Φ1000）の漏水復旧資材（カバージョイント）を新たに各1個備蓄しました。
- 大阪北部地震（H30）、西日本を中心とした7月豪雨（H30）、和歌山市六十谷水管橋崩落（R3）の発生時には、相互応援等に関する協定に基づき、応急給水活動を行いPR用ボトルドウォーターを応援物資として活用しました。また、より効果的に応急給水活動が行えるようポンプ付き給水タンクを令和元年度に整備しました。



漏水復旧資材
（カバージョイント）



ボトルドウォーター



ポンプ付き給水タンク

- 宇治市における下居配水池から琵琶配水池に向けた管路更新に合わせて、新たに宇治市と緊急連絡管（口径：Φ600、運用方向：府⇒市）を令和2年度に整備し、水の供給のバックアップ機能の強化を図りました。
- 毎年度、事故等対応訓練を実施し、受水市町と連携した非常時の水運用を確認するとともに、日本水道協会京都府支部と合同防災訓練を実施しています。

宇治市緊急連絡管（Φ600）



事故等対応訓練（府営水道）



合同防災訓練（日本水道協会京都府支部）



③ 人材育成・技術継承

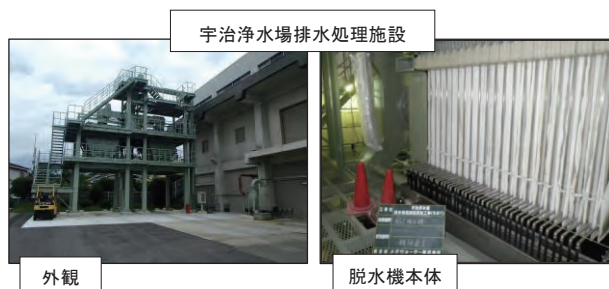
- 電気主任技術者資格等の取得支援制度を活用した資格取得の取組推進や所内研修による技術力向上など、人材育成の取組を強化しました。
- 浄水場の相互訪問の実施など、京都水道グランドデザインにおける人材育成技術継承の取組と連携して研修を実施し、技術の向上に努めています。
- 統計的手法を用いた長期的な水需要予測について、(公社)日本水道協会全国会議(水道研究発表会)で研究発表を行いました。

④ 環境対策の推進

- 設備更新に合わせて、宇治浄水場の照明設備(中央監視制御室等)をLED化し、木津浄水場の取水・導水ポンプ設備をインバータ化しました。



- 平成27年度に宇治浄水場の排水処理施設の更新に合わせて脱水機を無薬注化し、3浄水場で発生する浄水汚泥はグランド用材等として100%有効利用しています。
- 夏季・冬季の電力需要が逼迫する時間帯に、広域水運用を活用し、節電対策(ピークシフト)を実施しました。



4 費用負担のあり方

- 平成27年4月の料金改定時に、その性質をより適切に表すため、基本水量を「建設負担水量」、基本料金を「建設負担料金」と改め、併せて、従量料金を「使用料金」と改めました。また、水系ごとに異なっていた使用料金を統一し、木津系・乙訓系の建設負担料金を統一しました。
- 令和2年4月の料金改定時には宇治系も含めた全水系で建設負担料金を統一するとともに、資産維持費を算入し、今後の更新投資に必要な財源を確保していくこととしました。また、未利用等となっている水源費※を料金参入せず、将来においても受水市町へ負担を求めないこととしました。

※未利用等となっている水源費

比奈知ダム、日吉ダムを水源とするもののうち、浄水施設が未整備である未利用水源費及び大戸川ダム、丹生ダムの事業撤退に要した費用

5 経営改善に向けた取組

- 平成27年度に京都府営水道経営レポートを作成し、過去5年間の経営状況及び経営分析、今後5年間の経費抑制の取組及び収支計画を公表するとともに、毎年度検証を行い、次年度の当初予算に反映しています。
- 水資源機構のダム割賦負担金の繰上償還による水源費の圧縮や、国庫補助金の積極的な活用による企業債の抑制、減価償却費の削減を行いました。
- 有利子負債残高の削減及び資金残高の確保について、目標値を達成しました。
- 将来の費用負担軽減のためのダムからの利水撤退など、これまでの府民負担軽減策に加え、未利用等の水源費用の未料金化を決め減損損失を計上した結果、令和2年度決算において約91億円の累積欠損金が発生していましたが、府議会の議決を得て、資本金の一部を減少（減資）させ、累積欠損金に振り替えることにより累積欠損金を解消しました。

目標指標	目標値 令和4年度	実績値 令和3年度
有利子負債残高	300億円以下	265億円
資金残高	15億円以上	33億円

6 受水市町との連携・強固な信頼関係の構築

- 業務の共同化については企業も交えた勉強会、意見交換会を実施したほか、資材の共同化については、実施には至らなかったものの、保有すべき資材や保管場所などについて、具体的な協議を行いました。
- 受水市町や京都市とも連携して、毎年研修等を実施しているほか、災害等緊急時対応について、受水市町と水系毎の会議を開催するなど、近隣市町との情報共有を行っています。
- 府営水道受水市町管理者会議や個別訪問による意見交換を実施しました。
- 「水循環プラットフォーム」を構築し、有識者の協力を得て人材バンクを設置し、市町の依頼を受けて有識者の紹介を行っているほか、定期的に水に関わる最新情報（メールマガジン）を配信しています。

7 取組方策を通じた横断的視点

- 府営水道と受水市町に留まらず、全国大規模水道用水供給事業管理者会議を通じた情報交換や、有識者の「水循環プラットフォーム」人材バンクへの登録など、様々な連携を進めています。
- 府営水道と流域下水道が行う工事完成検査や事故対応訓練について、相互に職員を派遣するなど、ノウハウの共有や人材育成、技術力の向上に努めています。

8 ビジョンの進捗管理

(1) 数値目標の設定・進捗状況の把握

目標指標・管理指標について、その状況を毎年度取りまとめ、府のホームページに掲出するとともに、進捗状況や経年的変化の動向を確認しました。

(2) 府民満足度の把握

府民満足度を把握するため、受水市町の住民意識、水道水に対する苦情や住民意見の調査を実施しました。

(3) 受水市町との連携・情報共有

府営水道に関する情報を受水市町と共有するために、受水市町担当課長会議及び管理者会議の開催、メール等を活用した情報提供を行いました。

(4) 状況変化への柔軟な対応

府営水道の経営計画にあたる「京都府営水道経営レポート」を平成27年度に策定し、令和2年度に中間改定を行い、毎年度検証を行っています。

